

令和 3 年 1 月 日

神奈川県気候変動適応センター業務推進方針（案）

I はじめに

台風の大型化や真夏日の増加など、近年、気候変動の影響は私たちの生活にも及んでいる。自然災害や健康被害だけでなく、農林水産業、産業・経済活動など様々な分野にその影響が現れており、地球温暖化を防止する「緩和」の取組だけでなく、その影響を回避・軽減する「適応」の取組が必要となっている。

SDGs が目指す持続可能な社会を実現するためには、この気候変動問題への対応が不可欠であることから、SDGs 先進県として、令和 2 年 2 月に「気候非常事態宣言」を行った。

本県は、全国の都道府県の中では狭い県土面積ながら、多様な自然的・社会的環境を有しており、沿岸部や山間部、都市部や農村部など、その地域ごとに、気候変動の影響の現れ方が異なる。

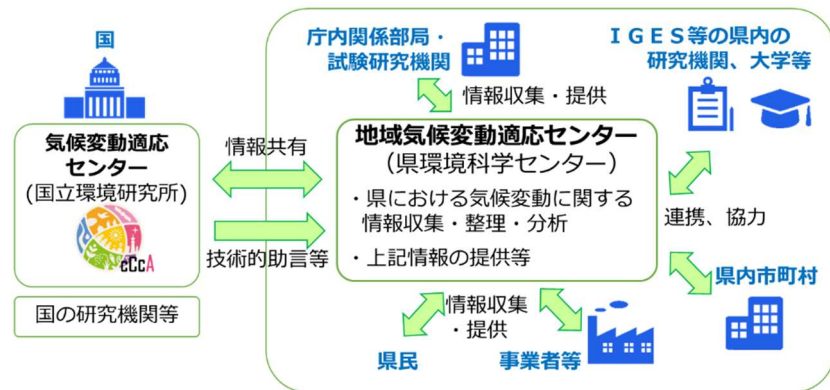
神奈川県気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）では、「気候非常事態宣言」を踏まえ、地域の多様な関係者や関係機関と緊密な連携・協働を図りつつ、地域ごとに異なる気候変動の影響に関する情報を収集・分析し、市町村の災害対策にも活用できるよう、積極的に情報発信していく。

そして、県民や市町村に身近で役立つ情報の拠点として、「誰一人残さない」という SDGs の理念に沿って、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に貢献していく。

II 基本方針等

本県における気候変動に関する情報の拠点として、気候変動影響及び気候変動適応に関する「情報収集・整理」、「分析・影響予測」及び「情報発信」の3つの取組みを推進するとともに、市町村や事業者等の事業活動における適応の取組を促進するため、「技術的助言」を行う。

なお、これら業務全般について、環境科学センター全体で取り組んでいく。



1 基本方針

気候変動の影響から県民のいのちや財産を守る地域の情報拠点として、次世代につなぐ「いのち輝く」環境づくりを目指す。

2 業務の柱

基本方針に基づき、県民、事業者等及び市町村にとって役立つ身近な拠点として、次の4つを業務の柱とする。

(1) 情報収集・整理

気候変動やその影響及び適応策について、国、庁内、市町村又は各種試験研究機関等が保有している情報を収集し、または、追加的に気候・気象の観測・監視や県民、事業者へのヒアリング調査等を行うことで、地域（市町村）レベルの気候変動等を把握する。

(2) 分析・影響予測

(1) で得た情報を基に、県内の気候変動の分析や、気候変動の影響予測などを進め、気候変動の適応策を検討するための基礎資料とする。

(3) 情報発信

(1) 及び(2) で得た知見や、適応センターの取組みを分かりやすく発信することで、気候変動問題や適応策について、県民等の理解促進を図る。

(4) 技術的助言

県内の気候変動やその影響に関する情報を整備し提供することなどにより、市町村や、事業者の事業活動等における適応の取組を支援する。

3 重点的に取り組む分野

令和2年3月にとりまとめた「気候変動適応に関する施策の優先すべき分野の方向性」（神奈川県気候変動適応に関する有識者検討会議）に基づき、次の3分野について重点的に取り組む。

- ① 自然災害分野
- ② 健康分野
- ③ 農林水産分野

4 推進体制等

業務の推進に当たっては、気候変動の影響から県民のいのちや財産を守るという視点を常に意識し、庁内の関係部局との横断的な連携に努める。

また、国の気候変動適応センターをはじめ、気候変動問題に豊富な知見を有する公益財団法人地球環境戦略機構（IGES）や県内の大学などの試験研究機関、市町村が設置する気候変動適応センター等との連携・協力のもと業務を推進する。

Ⅲ 具体的な取組の方向性

1 情報収集・整理

(1) 県内の気候に関する情報の収集・整理

横浜地方気象台をはじめ関係機関が実施している県内の気温や降水量等の観測・監視データや、将来の予測に関する情報などを収集し、整理する。

また、県内の気候変動を細かく捉えるため、適応センターとして追加的な気象観測等を実施する。

(2) 県内の気候変動影響に関する情報の収集・整理

庁内・市町村・国等の行政資料や研究論文の収集、関係機関等へのアンケート調査やヒアリング調査の実施などにより、県内の気候変動影響に関する情報を収集し、整理する。

(3) 適応策に関する情報の収集・整理

県内の気候変動影響に対し、具体的な適応策の情報を収集し、整理する。また、国内における先駆的な適応策の取組みについても併せて収集、整理する。

2 分析・影響予測

(1) 気候変動影響に関する課題等の把握

地域の気候変動影響に関する課題や、適応に関するニーズ等を把握するため、気候変動により影響を受ける県民、事業者など様々な関係者（ステークホルダー）に対し、ヒアリング等の調査を行う。

この調査結果を関係機関等に情報提供し、各種施策へ適応策の反映等を促進する。

なお、当面は、県民の生命や財産への影響が大きいと考えられる自然災害分野を対象とする。

(2) 県内各地域の気候の将来予測の実施

気候変動は、沿岸部や山間部など地域によって異なると想定されることから、気象庁や環境省が実施する気候の予測等をもとに、地域の課題やニーズ等も勘案して、より詳細な将来予測（いわゆるダウンスケール）に取り組む。

(3) 県内各地域の気候変動影響の把握及び将来予測の実施

特に県内における影響が大きいと考えられる「農林水産」、「健康」、「自然災害」の3分野について、地域の気候変動影響の把握や将来予測を実施する。

なお、上記取組を推進するため、環境科学センター調査研究部をはじめとして、県の試験研究機関、国の気候変動適応センター、県内の大学等と連携して、気候変動及びその影響の将来予測等に関する調査研究を行う。

3 情報発信

(1) 成果の普及等

1及び2により得た情報や知見は、適応センターのウェブサイトへの掲載や講習会の開催等により、県民や事業者等に提供・発信する。

また、庁内や市町村の関係部署等に情報提供することで、各種施策への適応策の組み込み等を支援する。

(2) 教育プログラムの作成・普及

次代を担う若年層の気候変動への理解促進等を図るため、学校教育において活用可能な教材を作成する。教材は、小学生から高校生まで、それぞれの年齢層に応じたものを順次作成する。また、教材の活用方法も併せて提示することで、教育現場への幅広い普及を図る。これらの教育プログラムは、インターネットを通じて広く一般県民にも提供する。

(3) 県民参加型の気候変動影響モニタリング

県民が参加する気候変動影響調査に県民の参加を求めることで、県民が気候

変動問題を身近に感じ、地域の気候変動影響や適応策への理解を深める機会とする。調査対象は県民にとって身近であり、多くの人取り組みやすいものとする。

4 技術的助言

県内市町村における地域気候変動適応計画の策定等における技術的な支援や、県内事業者における適応策の取組支援などに取り組む。この際、地域の気候変動影響を踏まえた適切な適応策の提示などにも取り組む。